

# 指定管理者総合評価シート

評価者	保健福祉局指定管理者選定評価委員会
評価対象期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日

## 1 基本情報

施設名	千葉市都賀いきいきセンター	指定管理者	(社福)千葉市社会福祉事業団
指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日	所管課	高齢施設課
指定管理事業の概要	・施設使用承認等施設の管理運営に係る業務 ・施設保守業務、施設設備保守管理業務等 ・健康かつ生きがいのある生活に向けての各種相談業務 ・身体機能低下者向けの日常生活能力の回復等訓練業務 ・教養・趣味等の機会の提供のための講座及び講演会の実施業務 ・同好会等への教養・趣味等の場の提供及び支援 ・高齢者の持つ知識や技術を活用し世代間交流及び地域交流を図る生きがいづくり事業 ・健康増進活動や趣味活動等による自立した生活の助長及び要介護状態の予防を目的とした生きがい活動支援通所事業		

## 2 総合評価

### (1) 過年度の管理運営業務に対する評価

評価項目	評価	評価の理由
1 市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理	A	情報公開、個人情報の保護等、いずれにおいても提案どおりの内容を履行している。 また、苦情に対する体制も整備されており、利用者への対応も適切に管理されている。
(1) 関係法令等の遵守	A	
(2) モニタリングの考え方	A	
2 施設の効用の発揮 施設管理能力	A	各事業において提案通りの内容を履行している。稼働率の低い日曜日のイベント実施や新たにいきいきフェスティバルを企画・開催するなど、新規の利用者の獲得に努め、施設利用者の増加に結びついており、評価できる。施設管理や緊急時の対応に関しても、適切に対応できる体制が整備されている。その他の管理運営に関しても概ね基準や提案書に則して事業が実施されている。
(1) 利用促進の方策	S	
(2) 受託事業の効率的な実施・創意工夫	A	
(3) 施設管理	A	
(4) 緊急時の対応	A	
3 管理経費の縮減	A	収入・支出とも見積は適正で、概ね計画どおりの執行となっている。
(1) 収入見積の妥当性	A	
(2) 支出見積の妥当性	A	

#### 【評価の基準】

- S…事業計画を超える実績・成果が認められた。  
A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。  
B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総合

A

### (2) 次期指定管理者の選定に向けての意見

- ① おおむね良好に運営されている。  
② 今後いっそう、啓発やサービス向上に注力していただきたい。